

第6回加賀市上下水道事業経営検討委員会 議事録

日 時	令和8年7月10日（金） 10：00～11：00
場 所	市民会館3階 第13会議室
議 題	答申案について
資 料	第6回加賀市上下水道事業経営検討委員会 次第 答申（案）について（資料1） 答申書（案）
欠席者	1名欠席
傍聴者	なし
議事録	
1. 開会	
2. 挨拶	上下水道部長 挨拶
3. 議事	
会長	本委員会は昨年9月から始まり、本日で第6回、最終回となる。前回（第5回）では、一般家庭などの少量使用者への配慮と、旅館・病院・工場など市の経済を支える大口事業者への配慮、この2つを両立させることは極めて難しいが極めて大事なことだという議論になった。委員会として料金体系を整理し、決定したところである。 本日は、前回決定いただいたことを踏まえて事務局が作成した答申案について議論する。この答申案は市長に提出するもので、これまで6回にわたって議論いただいた成果となる。料金の改定が一番の核であるが、それだけでなく、その背景となる必要性や考え方、今後の方向性を委員会の総意として方針という形で市長に渡すものである。委員の皆様から最後に意見をいただいたうえで、本委員会として決定し、市長に答申する流れを考えているので、協力をお願いしたい。
事務局	資料の説明 「答申（案）について（資料1）」 「答申書（案）」 について説明
4. 質疑・意見	
会長	ただいま事務局から答申案の説明をいただいた。本日はこの答申案を、必要があれば微調整をしながら、最終的に市長に提出する方針として決定したい。答申案全体や附帯意見の内容について、今までの話と違うのではないか、表現を直したほうがよいのではないか、といった意見や質問、あるいはこれでよいという感想でも結構である。順番に意見をいただきたい。
委員①	この答申案について、ここを追加してほしいと強く言うつもりはない。ただ、考え方として、本来であれば資産維持費を料金に上乗せして、その分を将来の更新のために積み立てるとというのが国の考え方である。今は水道が赤字を抱え、下水道も水道から借入している状況なので資産維持費は加えられないが、全国の審議会では必ず答申で触れられている。今回はそうでないことは承知するが、次回以降、国が求める資産維持費の考え方も見てほしい。

	もう一つ、附帯意見 3 の経営改革の継続について、長期的に料金改定されてこなかったものを上下水道事業の努力で持ちこたえてきたが、環境も変わり住民にお願いせざるを得なくなった。その元になっているのが投資計画・財政計画である。可能であれば、各年度の実績を踏まえて将来の環境を見直しながら計画を順次見直す、という趣旨を書き加えていただけるとありがたい。今回の改定の根拠となった収支バランスはこの計画から来ているので、毎年度、計画に対する実績をウォッチしていくことがとても大事だと思う。 事務局 副会長からの話のとおり、今後は一年ごとの見直しも必要だと事務局側も考えており、今回の附帯意見に追加することは可能である。少し文言を付け加えた形で修正できるので、その旨対応したい。
委員②	主婦（生活者）の立場で初めて参加し、大変勉強になった。答申についてはこれまで皆で話してきたことが書かれており、この通りだと思う。ただ、全般的に上下水道で 4 割近く上がると考えるときついという意見もあり、個人的にも高くまた上がるのだなという気持ちのほうが強い。それでも、これまでの審議のなかで状況は納得している。附帯意見の 5 項目で委員会にて審議したことが反映されているので、これ以上付け加えることはない。 委員③ 答申そのものは、これまで審議されてきた委員の意見が全て盛り込まれ、非常によくまとまっており、十分な内容だと思う。私から問題とする点はないが、附帯意見 2 にある市民への丁寧な説明は、最初から委員会全体で求めてきたことである。長い間据え置いた料金が大幅に変わるので、市民への説明会は非常に大事なスタートになる。我々委員が説明を受けて内容を納得できたように、市民にも納得いただける説明をしてほしい。事業を進めるうえで多額の資本を投下し、国の補助を受けるにはこれだけの条件を満たす努力が必要だということは、市民にはなかなか分かってもらえない部分がある。そこを丁寧に説明することで、今後の料金改定や資本政策への理解につながらと思う。中学校校区 6 か所での説明会を、最初の説明会としてしっかり行っていただきたい。 委員④ 一市民として参加し、これまであまり深く考えていなかったことに気づかせてもらい、大変勉強になった。料金引き上げについては、ここで教えてもらったのと同様に、他の市民にも分かってもらえるような説明をしてもらえれば大丈夫だと思う。また、一年ごとの見直しや経過も発信してほしい。あわせて回収率を上げることも視野に入れ、払えない人に対する対応も踏まえていただければと思う。 委員⑤ この委員会に参加し、大変勉強させていただいた。今回を含め 6 回開かれた委員会の通りに答申が出来上がっていると感じている。4 番の附帯意見が付け加えられたことで大変わかりやすくなり、自分たちの意見交換がしっかり載せられていると思う。市民の皆さんへの説明もきめ細かくしていただければうれしい。 委員⑥ 答申案、附帯意見については、この通りでよいと思う。私は元市の職員だが、水道について知識的には一般の市民と変わらない。それでも委員会のなかで事細かく説明を聞いたおかげで、仕方ないと思うほど現状が分かり、納得できる状態である。特に今は物価高が進むなかで市民感情は複雑であり、いろいろな意見があると思うので、やはり料金改定の説明が一番大事だと思う。あわせて、コールセンターは市役所の中に設置される予定か。

事務局	水道料金お客様センターが市役所の中にあり、その中で対応していきたい。料金がいくぐらいになるのかといった問い合わせに対応し、生活困窮などの困った相談については福祉のほうなどに つなぐという形で、柔軟に対応していきたい。
会長	一巡したが、さらに付け加えることはあるか。
委員⑥	生活困窮者でお金が支払えない場合、やはり水道は止められてしまうものなのか。
事務局	料金を支払わないときに給水停止となることも中にはあるが、生活困窮であったり、分割して支払うという相談を受けたりすることもある。夏場に止めることや、一人暮らしの高齢者の方などは、水が大事なので、すぐに給水停止とはならない。あくまでも相談を受け、経済状況を確認しながら対応するので、安心していただきたい。
会長	一部、文言の修正・追加はあるが、本日が最後の会合であり、もう一度集まることはできない。そこで、事務局に修正案を作成していただき、それを私が確認して、確実に反映されていれば、この委員会の決定としての答申とすることでよい。事務局には最終的な調整案を私に送っていただき、今月 16 日の市長への提出に向けて必要な手続きを進めていただきたい。委員の皆様から事務局への要望があればお願いしたいが、特になければ、これで議事の全てを終了し、進行を事務局にお返りする。
事務局	本日は答申案について審議いただき、誠に感謝する。また、本委員会の発足以来、計 6 回にわたり熱心に審議いただいた委員の皆様に心より感謝申し上げます。第 1 回は昨年の 9 月 9 日であり、約 10 か月の間に皆様からいただいた意見・提言を反映した答申については、7 月 16 日に会長から市長へ提出していただくことになっている。今後はこの答申を踏まえ、上下水道事業の健全で持続可能な経営に取り組んでいきたい。 また、毎年の経営チェック的なものも必要だと事務局として考えている。この経営検討委員会は本日をもって一段落とするが、毎年、決算が確定する秋ごろを目途に年 1 回集まっていただき、決算の状況や料金改定のフォローアップを報告できればと考えている。委員の皆様の出席について配慮いただければ幸いである。長期間にわたる多大な協力に重ねてお礼を申し上げ、閉会のあいさつとする。